

一般社団法人日本レオロジー学会

授賞規程

平成 8 年 1 月 30 日理事会 平成 12 年 4 月 14 日理事会
平成 13 年 12 月 11 日理事会 平成 17 年 7 月 25 日理事会
平成 23 年 8 月 2 日理事会

1. 本会は、レオロジー及び関連分野の研究奨励と工業技術への応用促進を図るため、日本レオロジー学会功績賞（以下功績賞という）、日本レオロジー学会賞（以下学会賞という）、日本レオロジー学会技術賞（以下技術賞という）、日本レオロジー学会奨励賞（以下奨励賞という）及び日本レオロジー学会論文賞（以下論文賞という）を設ける。
2. 功績賞はレオロジーの発展、普及および本会の発展、運営に極めて顕著な功績をした本会会員に授与する。
学会賞は、レオロジー及び関連分野において、独創的且つ極めて優れた研究業績をあげた本会会員に授与する。
技術賞はレオロジーを含む技術（工学、工業化技術を含む）に関して、特に顕著な業績のあった本会会員に授与する。個人を対象とするが、同一業績について5名以内の連名で受賞することができる。
奨励賞はレオロジー及び関連分野において特に活発に研究活動している本会会員に授与する。
論文賞は過去2カ年の日本レオロジー学会誌に掲載された単一学術報文のうち特に優秀な学術報文の第一著者（本会会員に限る）に授与する。
3. 奨励賞については、特に受賞候補者の年齢に対し、理事会で定める上限をおく。
4. 功績賞、学会賞、技術賞、奨励賞及び論文賞いずれも、単年度の受賞者数に対し理事会で定める上限をおく。
5. 功績賞、学会賞、技術賞、奨励賞及び論文賞はいずれも、賞状及び記念品よりなる。
6. 授賞は毎年通常総会において行う。
7. 功績賞、学会賞、技術賞及び奨励賞の受賞に関し受賞候補者推薦委員会及び受賞候補者選考委員会をおき、論文賞の受賞に関し受賞候補論文選考委員会をおく。
(1) 委員会に関する規程は別に定める。
8. 受賞者の決定は理事会の決議を経て行う。
9. 各賞の英語名は次のとおりとする。
功績賞：SRJ Distinguished Service Award for 受賞西暦年
学会賞：SRJ Award for 受賞西暦年
技術賞：SRJ Technical Development Award for 受賞西暦年
奨励賞：SRJ Young Researcher Award for 受賞西暦年
論文賞：SRJ Leading Paper Award for 受賞西暦年

附則 この規程は平成13年6月1日より施行する。